

石綿障害予防規則第3条に定める工作物の石綿含有建材の事前調査を行う「工作物石綿事前調査者」の資格取得のための講習です。

1 日時、会場、定員

工作物石綿含有建材調査者講習

(注) 申込状況により 開催中止の可能性あります。

	日 程 (2 日 間)	受 付 開始日	定 員	時 間	会 場
第1回	令和7年 9月1日(月)～2日(火)	5/30	30名	1日目 8:55～16:25 2日目 9:00～17:00	石川県地場産業振興センター 金沢市鞍月2-1

※2回目以降の日程については、確定次第お知らせします。

2 申込方法

- ① 当会HP「講習案内・申込」の「Web 申込」からお申込みください。(上記受付開始日の午前9時から受け付けます。)
「Web 申込」から30日以内に受講料合計額の振込をいただくと申込が完了します。振込がなされない場合、予約が失効しますのでご留意下さい。なお講習日の30日前を過ぎてお申込みの方は、開講日の8日前(土日祝日の場合は前営業日)までに受講料合計額をお振込みください。
- ② 申込内容に変更が生じた場合は、受講料のご入金前でしたらマイページで編集操作ができます。
ご入金後の場合は、事前に電話連絡の上 HPサブメニュー「申込変更依頼」から変更内容をお知らせください。
- ③ 申込が完了しますと、マイページから受講票がダウンロードできますので、ご自身でダウンロード後、印刷して受付時に提示してください。氏名・生年月日・住所に誤りがある場合は、修正事項を受講票に記入の上受付時にお知らせください。
- ④ 「Web 申込」について疑問等がある方は、HP「講習案内・申込」及び「よくあるご質問」を参照してください。

3 受講料・テキスト代・振込先 … 年度の途中でもテキスト改訂により料金変更の可能性あります。(ホームページで最新情報を更新)

受 講 料	テキスト代	受講料合計 (受講料・テキスト代ともに税込)
工作物石綿事前調査者講習 38,500円		43,780円
*石綿作業主任者技能講習修了者① 36,850円	5,280円	*① 42,130円
*一般、特定建築物石綿含有建材調査者② 33,550円		*② 38,830円

* 石綿作業主任者技能講習修了者①は、石綿作業主任者技能講習を終了した者で、「工作物石綿事前調査に関する基礎知識Ⅰ」(1時間)の科目免除を希望する方です。

* 一般、特定建築物石綿含有建材調査者②は、一般建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者で、「工作物石綿事前調査に関する基礎知識Ⅰ」(1時間)、「工作物石綿事前調査に関する基礎知識Ⅱ」(1時間)及び「工作物石綿事前調査報告書の作成」(1時間)の科目免除の方です。

修了考査では、免除科目を含めて全科目を対象にします。

振込先	銀行名：北國銀行本店営業部 普通預金 0061969
	口座名義：公益社団法人石川県労働基準協会連合会 シヤ・イシカワケンロウドウキジュンキョウカイ
	◆振込手数料は受講者負担とさせていただきます
	【請求書・領収証について】
	本案内講習について、請求書は受講予約完了後、領収証は受講申込完了後からダウンロードできます。
	※ 詳細はHPサブメニュー「請求書等お求めの方へ」をご覧ください。

留意事項

- ① 受講者の交替は開講日の前営業日まで対応いたします。
- ② 受講料等支払後の申込取消は、講習開始日の5営業日前までに(午前9時から午後5時の間に)連絡をいただいた場合に、振込手数料を差し引いた受講料合計額(受講料及びテキスト代等の合計額)を返金いたします。【連絡先 TEL 076-254-1265】
- ③ 講習開始日の4営業日前から当日までの取消では、テキスト代金を返金(ご希望の際は現物をお渡し)します。(振込又は郵送等の費用はご負担をお願いいたします。)

4 (参考)受講資格コースの詳細および証明書等提出書類の一覧 本案内の2P～3Pをご覧ください。

5 講習カリキュラム・受講に当たっての留意事項 本案内の4Pをご覧ください。

6 問合せ先・受講申込書の送付先 (公社) 石川県労働基準協会連合会

〒920-8203 金沢市鞍月2-2 石川県繊維会館3階 TEL (076)254-1265 FAX (076)254-1267

(参考) 受講資格コースの詳細および証明書等提出書類の一覧

コース		受講資格要件	申込書に添付していただく書類等	事業者証明 (受講資格にかかる業務の従事年数の証明)
1	免除有	石綿作業主任者技能講習を修了した者	石綿作業主任者技能講習修了証の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください	不 要
	免除無	石綿作業主任者講習修了者の資格で受講の方は「工作物石綿事前調査に関する基礎知識Ⅰ」の科目免除を受けることができます。		
2		学校教育法による大学（短期大学を除く）において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して2年以上の実務経験を有する者	卒業証明書(原本)又は卒業証書(学位記)の写し	工作物に関する実務従事歴の証明 受講資格証明書に記載
3		学校教育法による短期大学(修業年限が三年であるものに限り、同法による専門職大学の三年の前期課程を含む。)において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程(夜間において授業を行うものを除く。)を修めて卒業した後(同法による専門職大学の前期課程にあっては、修了した後。4において同じ。)、工作物に関して3年以上の実務の経験を有する者		
4		学校教育法による短期大学(同法による専門職大学の前期課程を含む。)又は高等専門学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して4年以上の実務の経験を有する者(3に該当する者を除く。)		
5		学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、工学に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した後、工作物に関して7年以上の実務の経験を有する者		
6		工作物に関して11年以上の実務経験を有する者	不 要	工作物に関する実務従事歴の証明 受講資格証明書に記載
7	a	旧安衛法別表第18第22号に掲げる特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者で、工作物石綿事前調査に関して5年以上の実務の経験を有する者	特定化学物質作業主任者技能講習修了証の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください	工作物石綿事前調査業務従事歴の証明 受講資格証明書に記載
	b	建築行政に関して2年以上の実務の経験を有する者	建築行政部署の辞令の写し等	左記の書類等が添付できない場合は行政官庁による該当業務の従事歴の証明書
	c	環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る）に関して2年以上の実務の経験を有する者	石綿飛散防止にかかる担当部署の辞令の写し	
	d	労働安全衛生法第93条第1項の産業安全専門官若しくは労働衛生専門官又は産業安全専門官若しくは労働衛生専門官であった者	産業安全・労働衛生専門官の証票の写し又は、辞令の写し等	
	e	労働基準監督官として2年以上その職務に従事した経験を有する者	労働基準監督官の辞令の写し等	
	f	作業環境測定士（第一種、第二種）であって、工作物石綿事前調査に関して5年以上の実務経験を有する者	作業環境測定士登録証の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください	工作物石綿事前調査業務従事歴の証明 受講資格証明書に記載

一般建築物石綿含有建材調査者又は特定建築物石綿含有建材調査者で、科目免除を受ける方は、次の受講資格コースから選択してください。

コース	受講資格要件	申込書に添付していただく書類等	事業者証明 (受講資格にかかる業務の従事年数の証明)
8 免除有	a 一般建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者で、受講資格コース1の資格を有する者	・一般建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し ・特定建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください ・コース1に記載されている書類等のとおり	不 要
	b 一般建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者で、受講資格コース2から6までのいずれかの資格を有する者	・一般建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し ・特定建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください ・受講資格コース2～6のうち、該当するコースに記載されている書類等のとおり	・受講資格コース2～6で該当するコースに記載されている事業者証明のとおり
	c 一般建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者で、受講資格コース7 a から7 f までのいずれかの資格を有する者	・一般建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し ・特定建築物石綿含有建材調査者講習修了証明書の写し ◎ 受講当日に原本を持参してください ・受講資格コース7 a ～7 f のうち、該当するコースに記載されている書類等のとおり	・受講資格コース7 a ～7 f で該当するコースに記載されている事業者証明のとおり

工作物石綿事前調査者講習カリキュラム

令和7年度

(公社)石川県労働基準協会連合会

・事情により内容が変更になる場合があります。

会場:石川県地場産業振興センター

- ※1 石綿作業主任者技能講習の修了者で お申し込みの際に科目免除を希望された方は「※工作物石綿事前調査に関する基礎知識 1」の科目が免除されます。
- ※2 一般建築物石綿含有建材調査者または特定建築物石綿含有建材調査者で科目免除となる方は「※工作物石綿事前調査に関する基礎知識 1」、「※工作物石綿事前調査に関する基礎知識 2」及び「※工作物石綿事前調査報告書の作成」の科目が免除されます。

	講習科目	時間帯	時間数
第1日目	ガイダンス	8:55～9:00	5分
	※1、2 工作物石綿事前調査に関する基礎知識 1	※1、2 9:00～10:00	※1、2 1時間
	休憩	10:00～10:05	5分
	※2 工作物石綿事前調査に関する基礎知識 2	※2 10:05～11:05	※2 1時間
	休憩	11:05～11:15	10分
	石綿使用に係る工作物図面調査	11:15～12:15	1時間
	昼食・休憩	12:15～13:15	1時間
	石綿使用に係る工作物図面調査	13:15～14:15	1時間
	休憩	14:15～14:20	5分
	石綿使用に係る工作物図面調査	14:20～15:20	1時間
	休憩	15:20～15:25	5分
	石綿使用に係る工作物図面調査	15:25～16:25	1時間
第2日目	※2 工作物石綿含事前調査報告書の作成	※2 9:00～10:00	※2 1時間
	休憩	10:00～10:05	5分
	現場調査の実際と留意点	10:05～11:05	1時間
	休憩	11:05～11:10	5分
	現場調査の実際と留意点	11:10～12:10	1時間
	昼食・休憩	12:10～13:00	50分
	現場調査の実際と留意点	13:00～14:00	1時間
	休憩	14:00～14:05	5分
	現場調査の実際と留意点	14:05～15:05	1時間
	試験準備・説明	15:05～15:15	10分
	修了考査	15:15～16:55	1時間40分
	修了証明書等交付	※ 合格者に対する修了証明書交付は修了考査終了後から始めます。 ※ 交付時には運転免許等本人確認書類が必要です。	

・持ち物

受講票・筆記用具(鉛筆・消しゴム マークシートによる修了考査の際はボールペン使用不可)
 受講資格コースが1、7a、7f、8a、8b、8cの方は資格証原本(講習案内2P～3Pの(参考)参照)
 運転免許証等本人確認書類

・留意事項

科目免除者は開始時刻が異なります。受講票記載の日時を確認してください。
 テキストは原則として当日お渡しします。
 講習終了後、合格者に修了証明書を交付します。
 遅刻・中途退席で受講時間不足の場合、修了証明書を発行できません。時間に余裕をもってお越しください。